

5/22 学長説明は、教職員を納得させていない!!

5月22日（於三翠会館小ホール）の午前10時から12時までの2時間にわたって、給与説明会が開催されました。これは、本年3月に過半数代表と教職員組合が要望したもので、豊田学長から「三重大学の将来について」と、渡辺理事から「平成18年度給与規定改正の概要について」というテーマで説明がありました。

学長説明のなかで**給与に関係する問題点は、人事院勧告を「有力な参考材料」とし国家公務員と同様に4.8%を引き下げたこと**であります。これは勧告が上向けば引き上げをおこなうのかという質問に答えなかったことが象徴するように、引き下げの名目にすぎません。また学長は現給保障を何度も強調しましたが、**通常の昇級がなくなる**こと、またやがてそれが撤廃され給与が引き下げられることが**確実なことから、一時の避難策であることを隠蔽しています。**

また今年度は**地域給を1%しかつけなかったのに、やがて国家公務員並みに6%となるか**のような印象を与えましたが、これにはなんの根拠もありません。他の近隣大学のなかには、国家公務員並みに地域給を出しているところもあると聞きます。

理事説明の問題点は、**給与と勤務評価がリンクすることになるにもかかわらず、その前提となる評価システムについてなんの説明もなかったこと**です。文系・理系や基礎・応用とでは同一の評価基準が成立しないのは当然で、そのための合理的なシステム作りについては、相当に慎重な議論が必要です。

全体的な問題として、組合からは**三重大学の教職員給与支給総額の対国家公務員ラスパイルズ指数が全国最低**にもかかわらず、**学長・理事報酬が名古屋大学などの有力大学並の極めて高い水準**にあることを指摘しました。これに対して、5%カット合計600万円を引き下げたとの回答があったのみです。教職員のなかには、7%カットの層もあるのに、これはまったく納得できない不誠実な回答といわざるをえません。

教職員の給与の引き下げを実現するには、当然その前提として学長・理事の報酬から相当額をカットして範を垂れるべきです。たとえば本学と同規模の大学のなかには、もともと本学より年収が250万円も低い報酬の理事が、さらに自主的に10%返上していると聞きます。これぐらいの誠意をみせねば、改革は実現するはずがないと思います。

さらに**理事報酬の算出基準について尋ねたところ、指定職教員(一部の部局長)より高い水準にしたとの回答がありました。**法人化ののち指定職は廃止されたはずであるという追及に、工学部部長は現職限りとした、また付属病院長については自らの判断で指定職とした、との回答が学長よりありました。

今後組合では、当局に対して教職員の給与の同規模大学並水準への引き上げと、学長・理事の報酬の同規模大学並水準への引き下げを要求してゆきます。

◎ 上記の学長説明で、一部部局長に指定職報酬を支給していることは、下記の規程に反していることを意味します。

三重大学管理職手当支給細則案(抄)

第2条 給与規定第13条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職員のうち次の表の区分に従い、支給する。

区分	支給割合	適用職種
I種	25%	医学部長、工学部長、生物資源学部長、医学部附属病院長
II種	20%	(省略)
III種	16%	人文学部長、教育学部長、(その他省略)

(組合注記)

この細則案は、2005年2月28日の過半数代表との労使協議会の場で配布されたものです。「細則案」となっていますが、その後、修正・変更されたとの説明を受けていないので、このまま決定・施行されているものと思われます。

◎ 本年6月20日、三重大学HPの「人事チームからのお知らせ」に下記のような「管理職手当支給細則改正案」が突然アップされました。「改正案」となっていますが、右側の旧規則の内容を見ますと、職員のチーム制に対応していますので、「旧細則」も本年4月から施行されたもので、6月の「改正案」では、唯一点V種10%支給対象者に「技術長」が追加されただけです。

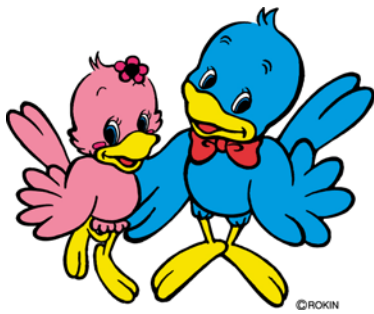
第2条 (区分表の、I種の欄のみ抄録します。新・旧とも同じです)

区分	支給割合	適用職種
I種	25%	医学系研究科長、工学研究科長、生物資源学研究科長

(組合注記)

「管理職手当支給細則」は、これまでHPに掲載されていませんでした。この「改正案」が掲載されたこと自体は、上記の説明会報告で触れているように、法令・規程上の根拠を説明できなかったことへの対処であると思われます。HPの「旧細則欄」も前述のように、本年4月の事務組織改革に対応したのですが、理系3学部長名が研究科長に変わっています。注意すべきは、上記05年2月の「細則案」にあった、「医学部附属病院長」が削除されています。

理系学部が研究科部局に変わったのは、医学部は05年から、工学部・生物資源学部は本年からですので、05年2月から今年4月までに、過半数代表や教職員には秘密に少なくとも2回の改正が行われていたこととなります。このような内密での処理は黙視できません。「医学部附属病院長」の削除も、全く秘密に処理されていたこととなります。「三重大学職員給与規程」上では、「指定職給与表」の支給対象者は、「学長が別に定める」となっていますが、「別に定めた」ことの説明も公的にはありません。当然、その前に「管理職手当支給細則」からの削除の説明が必要となります。



財形貯蓄募集のご案内

募集内容：新規申込みおよび積立額変更申込み
募集期間：6月20日(火)～7月5日(水)
天引開始：9月給与・12月賞与から

マイカー・旅行・教育資金に

一般財形



マイカー・旅行・結婚・教育など、ライフプランに合わせて、使いみちは自由です。積立期間中でも必要な時に自由に払い戻すことができます。せっかく始めた財形貯蓄を解約せずに済みます。

60歳以降の私的年金づくりに

財形年金



将来、公的年金の支給開始は65歳からとなります。定年後の人生をエンジョイするためには、現役世代の今から備えておくことが重要です。「まだ先のこと」と思わずに、小額からでもスタートしましょう。

マイホームの新築・購入・増改築に

財形住宅



マイホームの新築や購入、リフォーム、増改築の資金にご利用いただけます。マイホームの購入やリフォームには、まとまった資金が必要です。非課税メリットを有効活用して、その資金をコツコツと積み立てていきましょう。

- ◆加入資格；勤労者の方
財形住宅・財形年金は満55歳未満の勤労者の方で一人一契約(一般財形、財形住宅、財形年金の併用は可)
 - ◆積立方法；毎月の給与と夏冬の一時金からの天引きによる積立
 - ◆契約期間；一般財形は3年以上、財形住宅と財形年金は5年以上
 - ◆資金使途；一般財形は自由、財形住宅は住宅取得や増改築などの住宅資金
- [財形年金]
- ◆据置期間；積立終了後6ヶ月以上5年以内
 - ◆受取期間；満60歳以降で5年以上20年以内

☆ 財形住宅と財形年金の積立残高550万円までのお利息に税金がかかりません

お問い合わせは・・・三重大学教職員組合または東海ろうきんまで
東海労働金庫津支店(TEL 0120-191961 担当 大西)
(HP アドレス <http://tokai.rokin.or.jp>)

お申し込みは・・・

総務部福利厚生チーム
TEL 059-231-9031
FAX 059-231-9790

《 教職員共済会員募集とお知らせ 》

あなたのお役に立つ8つ共済がそろっています。

* 各種共済の詳細は「06年・ほっとNavi」をお読みください！

総合共済	月800円の掛金で10種類の共済金(火災・住宅災害・災害見舞・死亡・後遺障害・入院休養・障害・介護・個人賠償・退職見金)など給付されます。
火災共済	建物・家財合計で最高6,000万円まで契約。掛金は全国一律、しかも民間より割安です。住宅の新旧(時価)に関わらず、損害の程度に応じて補償します。
新・終身共済	死亡・高度障害を一生にわたって補償。解約時には解約時には解約返戻金が支払われるので、「もしも」のための備えをまとめた生活資金にすることができます。
年金共済	いきいきした老後のために現職中に積立てて退職後に受け取る制度です。積立中の契約は補償付きのA型・年金原資積立に徹したB型・適格型の3種類です。
トリプルガード	ケガ、病気による入院や万一に備えて、1泊2日入院から補償。死亡・障害・入院・手術のほか、ガン・生活習慣病・女性特定疾病にも備えられます。
自動車共済	ご本人の過失も含めて、示談を待たずに損害額を補償する人身傷害補償つき、対人・対物賠償が無制限の補償充実をおすすめします。 *加入者の方へ: 車両を変更した時は下記へご連絡を！
車両共済	車対車の衝突、盗難、台風による水害、あて逃げや単独事故などを補償。自動車共済にプラスしてご加入いただくと、より安心です。
交通災害共済	交通事故だけでなくほとんどすべてのケガが対象。家族型と個人型から選べます。家族全員が対象となる個人賠償責任補償がついています。

※ 来春、退職又は私学等へ転出される会員へ：現在、各種共済に加入されてみえる方は退職時等に「お仲間コースなど」(退職共済に該当)にご加入いただくと継続ご利用いただけます。(詳細は来年1月末日、文書で通知します)

《教職員共済への問い合わせ・申込みは下記へ気軽にご連絡下さい》

三重大学教職員組合書記局内(三重大学正門から入って南へ徒歩すぐの建物)

教職員共済大学三重地区支部(担当者 太田美代子)

電話：直通・FAX 231-4447 メール：KYF03351@nifty.ne.jp

三重大学代表電話：232-1211(内線2169) 開設時間：10～17:00

* ホームページにも掲載 <http://homepage2.nifty.com/mie-union>

